

（第99回社会保障審議会介護給付費分科会・資料2-2（H26.3.27）一部追加
（第4回平成25年度介護報酬改定検証・研究委員会・資料1-2（H26.3.26）一部追加

【評価シート】

事業番号	(1)		
調査名	集合住宅における定期巡回・随時対応サービスの提供状況に関する調査研究事業		
検討課題	定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスについて、利用者像や他サービスも含めたケア提供状況等について実態調査を行い、集合住宅居住者へのサービス提供実態を把握するとともに、次期報酬改定における検討のためのデータの収集を目的とする。		
検討すべき課題の妥当性	☒ A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない 集合住宅と一般の住宅に対するサービスでは、サービスモデルや利用者像（利用者確保のあり方を含む）が異なり、サービスの意義や平均的な費用の額も異なることが想定され、サービスな健全な育成（報酬のあり方を含む）のためにもその実態を把握することは妥当性が高い。		
検討課題から見た対象の妥当性	☒ A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない 検討課題から見て、少数である事業所母集団（非集合住宅居住のみにサービスを実施する事業所を含む）に対する悉皆調査と利用者（対照群である非集合住宅居住を含む）に対する抽出調査の組み合わせは妥当である。		
検討課題から見た方法論の妥当性	A:とてもよい ☒ B:よい C:あまりよくない D:よくない 検討課題から見て、対象を勘案すると、郵送配布・回収による調査方法は妥当である。		
結果の妥当性	A:とてもよい ☒ B:よい C:あまりよくない D:よくない 事業者間、利用者間比較により、集合住宅のみにサービスを提供する事業者や、集合住宅に居住する利用者の実態について詳細に把握しており、その結果は妥当であるといえる。		
結果から導かれる結論の妥当性	A:とてもよい ☒ B:よい C:あまりよくない D:よくない 今回の調査では、集合住宅のみにサービスを提供する事業者の提供実態を明らかにすることが目的であり、訪問回数や提供内容等について、地域展開している事業所との違いが明らかとなった。これらの結果は今後のサービスのあり方を検討する上で重要なものであり、今後の制度見直しのために有用な知見であると考えます。		

【評価シート】

事業番号	(2)
調 査 名	複合型サービスにおけるサービス提供実態に関する調査研究事業
検討課題	本調査では、複合型サービス事業所の開設数の増加を踏まえ、複合型サービス事業所のサービス提供実態を調査し、医療ニーズのある利用者への対応のばらつき等について把握する。さらに、医療ニーズへ対応する上での事業所の抱える課題を明らかにするとともに、対応可能な体制・環境整備のために必要となることを分析する。また、今後の複合型サービスの普及に向けて、複合型サービスの実施効果や経営メリット等についても調査を行う。あわせて、全国の訪問看護ステーションや小規模多機能型居宅介護事業所における複合型サービスへの参入意向・参入障壁や、全国自治体による複合型サービス事業所の整備意向等についても把握する。
検討すべき課題の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
医療ニーズのある要介護者の継続的な在宅療養を支える有効なサービスとして期待される複合型サービスについて、利用者個々の医療ニーズを把握した上で、そのサービスの提供実態を明らかにするものである。また、小規模多機能型居宅介護事業所及び訪問看護ステーションの複合型サービスの開設意向や自治体の整備意向等を把握し複合型サービスの参入障壁を明らかにすることは、今後の複合型サービスのあり方及び普及策の検討に資するものであり、検討すべき課題として妥当である。	
検討課題から見た対象の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
複合型サービス事業所及びその利用者について全国悉皆調査で実施するとともに、複合型サービスへの参入可能性の高い小規模多機能型居宅介護事業所、訪問看護ステーションを対象とした。また介護保険事業計画の策定主体である自治体も対象とし今後の整備意向等を把握した。検討課題から見て調査対象はほぼ妥当と考える。	
検討課題から見た方法論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
調査方法は、複合型サービス事業所及びその利用者については悉皆調査であり、小規模多機能型居宅介護事業所、訪問看護ステーションについては地域での層化無作為抽出であり、自治体については全国悉皆調査である。当該方法は、抽出の客観性の確保、回答者負担への配慮などを総合的に勘案すると、ほぼ妥当と考える。	
結果の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
調査の結果、複合型サービス事業所の看護職員配置状況や協力医療機関の有無等が医療ニーズのある利用者の受入れ状況に与える影響や、複合型サービス事業所が持つ経営課題等の実態、そして小規模多機能型居宅介護事業所や訪問看護ステーションにおける参入課題等を把握したが、当該調査結果は今後の複合型サービスのあり方及び普及啓発の方策を検討する上で重要な知見であると考えられ妥当である。	
結果から導かれる結論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
複合型サービス事業所におけるサービス提供実態を明らかとし、医療ニーズへの対応を含めた複合型サービスのあり方についても示唆を得るなど一定程度の妥当性がある結論を導くことができた。	

【評価シート】

事業番号	(3)
調査名	集合住宅における訪問系サービス等の評価のあり方に関する調査研究
検討課題	介護報酬改定検証・研究委員会において、集合住宅における訪問系サービスの提供実態や短時間の訪問の実態を把握することとされている。訪問看護については、集合住宅と併設し、そこに居住する住民のみにサービス提供する事業所が増加しているとの声がある。また、平成24年改定で、20分未満の訪問看護の算定について要件を見直し、短時間の訪問について、より報酬上の評価を行ったところである。そこで、同一建物についての減算を含む平成24年度改定後の訪問看護の提供実態について把握し、次期改定にむけての参考資料とする。
検討すべき課題の妥当性	☒ A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない 前回の報酬改定を受け、この時期に実施するのがふさわしい課題設定であった。
検討課題から見た対象の妥当性	☐ A:とてもよい ☒ B:よい C:あまりよくない D:よくない 全国の訪問看護ステーションを対象とし、また、無作為に約2分の1程度の抽出率で対象を選んだことは調査スケジュールを勘案したなかで適切だったと考えられる。 もともと、集合住宅と同一建物にあるステーションは多くはなく、無作為抽出での調査には制約もあったなかで、調査対象とする利用者（同一建物の居住者や20分未満の利用者等）については全数を調査の対象とした点は評価できる。
検討課題から見た方法論の妥当性	☐ A:とてもよい ☒ B:よい C:あまりよくない D:よくない 事業所票のみではなく、利用者個票、職員個票を用いて、利用者や訪問の状況を把握することで、効果的な調査を実施できた。上記のとおり、対象者の抽出方法について工夫がなされていた。 目標回収率を確保でき、調査内容と記入負荷のバランスがとれた調査票だった。
結果の妥当性	☒ A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない 訪問看護ステーションと同一建物に居住する利用者の訪問看護の内容を初めて明らかにすることができた。1回あたりは短時間だが、頻度高く訪問がなされている状況やケア内容について、実態を適切に把握できたと考えられる。 また、20分未満（短時間）の訪問看護の提供実態も納得性が高い結果であった。
結果から導かれる結論の妥当性	☐ A:とてもよい ☒ B:よい C:あまりよくない D:よくない 他のサービスとの連携や柔軟なサービス提供形態により、多様な形で利用者の在宅維持の選択肢を広げている訪問看護サービスの実態を明らかにすることができ、妥当な結論を得ることができた。

【評価シート】

事業番号	(4)		
調 査 名	介護老人保健施設の在宅復帰支援に関する調査研究事業		
検討課題	在宅復帰・在宅療養支援機能が期待される老健に長期入所している要介護高齢者や、退所後医療機関に入院する利用者が多い状況を踏まえて、平均在所日数が長期に及ぶ老健や、長期入所者の周辺環境の実態、医療機関への入院後の転帰を把握することにより、在宅復帰を阻害する原因を検証		
検討すべき課題の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない		
介護給付分科会で設定された課題に応えるものであり、問題はない。			
検討課題から見た対象の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない		
介護老人保健施設（3,861施設；全数）を対象としてアンケート調査（「施設票」「入所者票」「退所者票」）を実施（郵送配布・郵送回収）。有効回収数は施設票：2,050件（有効回収率53.1%）、入所者票16,630件、退所者票9,313件と分析に十分な対象数となっている。対象の妥当性について、未回答施設との基本的属性の比較を行えると良い。			
検討課題から見た方法論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない		
課題に対応した調査票が設計されており問題はない。			
結果の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない		
訪問サービスを運営する施設、入所時アセスメントを積極的に行う施設、居宅介護サービス費用が高い地域の施設は、在宅復帰率、ベッド回転率が高い施設が多いという結果、要介護度が低い人、食費・居住費の減免を受けていない人、65歳未満の同居者がいる人で在宅復帰率が高い、そして医療機関に退所したのち再入所した者でその後の在宅復帰率が低いという結果はいずれも地域包括ケア体制の在り方を検討する上で重要な知見である。			
結果から導かれる結論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない		
今回の調査の結果、施設から在宅への流れを作るために勘案すべき条件（地域の在宅サービス体制、入所時のアセスメントの質など）が明らかとなった。これらの条件は地域包括ケア体制を構築する上で重要なものであり、今後の制度見直しのために有用な知見であると考え			
る。			

【評価シート】

事業番号	(5)
調査名	訪問介護サービスにおける短時間の身体介護の提供状況に係る調査研究事業
検討課題	平成 24 年介護報酬改定により創設した「20 分未満の身体介護」について、サービスの利用実態、利用時間帯別の具体的なサービス内容等について実態調査を行い、定期巡回・随時対応サービスとの比較等を行うことにより、次期報酬改定における検討のためのデータの収集を目的とする。
検討すべき課題の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
高齢者向けロングタームケアの効果測定をケアプラン全体でなく、単一のサービスについて行うことは、そもそも妥当性が低い。	
検討課題から見た対象の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
サービスの実施事業者を全て調査対象としている点は良い。但し、定期巡回との比較を想定しているのに別々に調査している点は問題。	
検討課題から見た方法論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
従来の事業者向けアンケート調査では、客観的なデータとしての信頼性が弱い。実際のアセスメント・データを併せて利用すべき。	
結果の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
アンケート調査の限界をヒアリング及び研究会で補い、実態把握と中立的な評価という点では信頼性の高い結果を導きだせた。	
結果から導かれる結論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
実態把握が主目的のため、結論は政策的示唆まで届かず、更に深掘すべき研究課題に止まっている。	

【評価シート】

事業番号	(6)
調査名	リハビリテーション専門職と介護職との連携に関する調査研究事業
検討課題	平成24年度の介護報酬改定において新設された「訪問介護連携加算」および「生活機能向上連携加算」について、当該加算の算定事業所の具体的な取り組みや効果および課題について、実態調査を行う。また、介護職以外（介護支援専門員等）との連携の必要性と連携促進策についても調査し、多職種連携の在り方について検討する。これらのデータ収集により、次期報酬改定における検討に資する基礎資料を作成することを目的とする。
検討すべき課題の妥当性	A:とてもよい ☒ B:よい C:あまりよくない D:よくない
リハ職と介護職の連携強化を目的に新設された「生活機能向上連携加算」「訪問介護連携加算」は、現時点では算定件数が非常に少ない状況にある。医療と介護の連携は地域包括ケアを構築する上での重要テーマであり、その具現化のためにも、両者の連携の実態や阻害要因を明らかにするという課題設定は妥当なものとする。	
検討課題から見た対象の妥当性	A:とてもよい ☒ B:よい C:あまりよくない D:よくない
上記加算の算定割合は、事業所ベースで各々0.03%、0.14%程度と非常に低い。そこで、本研究では、アンケートの対象を「加算算定を行った全事業所」とした。現在の算定状況を鑑みれば、全算定事業所を調査対象に設定したことは妥当なものとする。	
検討課題から見た方法論の妥当性	A:とてもよい ☒ B:よい C:あまりよくない D:よくない
アンケート対象者を「全算定事業所」としたが、連携阻害要因の検討は算定事業所だけでは不十分である。また、両者の連携には、介護支援専門員の関与も重要な要素となるため、その把握も必要となる。そこで、三者の連携の現状、各々の職種からみた阻害要因を補完するため、インタビュー調査（事例ベース）も併せて実施した。課題や阻害要因の全体像を把握するため、アンケートとインタビューの両方を併用した今回の方法は妥当なものとする。	
結果の妥当性	A:とてもよい ☒ B:よい C:あまりよくない D:よくない
本調査により、連携実施者の「連携に対する評価」は高いことがわかった。また、連携や算定を阻害する要因として、①提供体制上の問題、②報酬上の問題（対象事業所の範囲、単価の問題など）、③運営上の問題（日程調整など）などが上がってきた。これら結果は、アンケートとインタビューの両方で確認されたものであり、臨床現場の感覚とも合ったものであったと考えられる。	
結果から導かれる結論の妥当性	A:とてもよい ☒ B:よい C:あまりよくない D:よくない
連携事例では、サービス担当者会議にて連携の必要性が関係者間で確認された後、同行訪問（会議終了後又は後日）が行われていた。この方法であれば、日程調整が困難などの課題解決にもつながる。報酬設定の要件や金額設定の見直し、サービス担当者会議の機能強化が、加算算定率の改善につながると考えたが、この考えに対してはインタビューした関係職種からも賛同がえられたことから、妥当な結論ではないかと考えた。	

【評価シート】

事業番号	(7)
調査名	予防サービスの提供に関する実態調査
検討課題	平成 24 年度に新設された加算等の取得実績等、予防サービスの提供実態を把握するとともに、加算取得事業所におけるプログラムの実施体制や職員配置、利用者に対する関与等について調査する。さらに、地域支援事業との関連において、事業所における地域支援事業の受け入れ実態等を調査し、次の介護報酬改定における検討に資する基礎資料を作成する。
検討すべき課題の妥当性	☒ A:とてもよい ☐ B:よい ☐ C:あまりよくない ☐ D:よくない
介護保険では、介護支援専門員等が策定する支援計画と各サービス事業所が策定する個別援助計画が、サービス担当者会議を通じて有機的に連動・協働し、これらプロセスを通じて利用者本人の生活機能の維持・向上を図ることが期待されている。本調査は、特に、事業所のサービスマネジメントに焦点を当て、その実態を明らかにしようとしたものであり、課題設定としては妥当なものとする。	
検討課題から見た対象の妥当性	A:とてもよい ☒ B:よい ☐ C:あまりよくない ☐ D:よくない
予防サービス（施設除く）としては約 17 種類あるが、他の調査との兼ね合いなども考慮し、本調査では 8 種類のサービス（訪問系 2 種類、通所系 3 種類、短期入所 1 種類、居住系 3 種類）を調査対象としたことは妥当であったと考える。	
検討課題から見た方法論の妥当性	A:とてもよい ☒ B:よい ☐ C:あまりよくない ☐ D:よくない
事業所数が少ない事業に関しては悉皆調査、その他サービスに関しては抽出調査とした。また、H24 に新規導入された加算の算定状況を把握するため、サービスによって加算算定事業所を多めに抽出し、残りを無作為抽出するなどの方法を採用した。利用者票に関しては、1 事業所当たり 2 名を、当方で指定した方法で抽出するよう依頼した。抽出の客観性の確保、費用上の制約、回答者側の負担面への配慮などを総合的に勘案すると、今回の調査方法はほぼ妥当であったと考える。	
結果の妥当性	A:とてもよい ☒ B:よい ☐ C:あまりよくない ☐ D:よくない
本調査により、①短期目標が「維持」中心、「向上」中心のサービスがあること、②地域社会への参加を目標としたものが少ないことなどがわかった。同様の結果は別調査（事業 No.11：生活期リハ調査）でも示されており、また、結果に対し、委員会委員からも現場の実態を現した妥当なものではないかとの意見があった。したがって、本結果は、臨床現場の感覚とも合った妥当なものであったと考えられる。	
結果から導かれる結論の妥当性	A:とてもよい ☒ B:よい ☐ C:あまりよくない ☐ D:よくない
本調査結果から導き出された結論は、個別のサービスマネジメントの実態を検証した上で、機能強化策を検討する必要があるという点である。「利用者が有する生活上の課題を如何に解決するか」の視点から、介護サービスの質を評価する」ための示唆が本調査から得られたのではないかと考える。	

【評価シート】

事業番号	(8)
調 査 名	認知症対応型共同生活介護のあり方に関する調査研究事業
検討課題	認知症の人に適したサービスの提供を実現するため、グループホームにおけるケアのあり方に着目したサービス提供実態に関する調査を行い、今後のグループホームにおける報酬体系やグループホーム自体のあり方を検討・整理を行う。
検討すべき課題の妥当性	☒ A:とてもよい ☐ B:よい ☐ C:あまりよくない ☐ D:よくない 認知症対応型共同生活介護は、認知症ケアにおいてますます重要な役割を期待されているが、ケアの内容は多様である。しかし、これまで、報酬体系やあり方の検討に資する上での実証的な調査は行われておらず、課題設定は妥当である。
検討課題から見た対象の妥当性	A:とてもよい ☒ B:よい ☐ C:あまりよくない ☐ D:よくない 全国の認知症対応型共同生活介護事業所およびその利用者を母集団として、適切な抽出を行いアンケート調査が行われおり、対象の設定は妥当であるといえる。また、アンケート調査の内容を分析した上で、特徴のある認知症対応型共同生活介護事業所が抽出されており、対象の設定は妥当である。
検討課題から見た方法論の妥当性	☒ A:とてもよい ☐ B:よい ☐ C:あまりよくない ☐ D:よくない アンケート調査において、適切に調査票が設計され、郵送依頼・ウェブ入力法により実施されており、その方法は妥当である。
結果の妥当性	A:とてもよい ☒ B:よい ☐ C:あまりよくない ☐ D:よくない 認知症対応型共同生活介護の類型化やそのケア内容、事業所の体制、職員の教育・研修等の実態について、調査の設計段階で把握しようとしたものを得ることができ、調査結果は妥当なものであるといえる。
結果から導かれる結論の妥当性	A:とてもよい ☒ B:よい ☐ C:あまりよくない ☐ D:よくない 今回の調査結果では、全ての事業者が、グループホームらしい支援（入居者の意思や状態に応じた食事・入浴・排泄等）が行えているわけではないこと、医療ニーズやADLの重度化への対応状況、看取りまで継続して支援することの困難さが明らかとなった。 結論は、調査結果から得られた課題とその課題をどのように解決すべきかの視点にたった提言（サービスの明確化、外部の医療職との円滑な意思疎通など）がされており、今後のグループホームのあり方について示唆を得ることができる妥当なものと言える。

【評価シート】

事業番号	(9)
調査名	認知症の人に対する通所型サービスのあり方に関する調査研究事業
検討課題	認知症対応型通所介護は、認知症の人が自宅での安心のある穏やかな日々を可能な限り継続していくために、専門的な支援を提供しなければならない。そのためには、「住み慣れた環境」や「なじみの関係」「小規模な単位」といった視点でケアを行うことが重要である。本調査研究事業では、これを担う認知症対応型通所介護において、求められる役割を明確にし、併せてその役割を果たすためのサービス内容を実施できるような物理的・人的環境を整備することを目的に、①認知症の専門的ケアを行うための姿勢や実践状況、②医療的措置が必要な人への対応、③事業所経営の課題、④自宅での生活との連動を図るための家族支援の実施状況、⑤認知症対応型通所介護の利用効果、に関する調査を行い、認知症対応型通所介護のあり方について検討を行う。
検討すべき課題の妥当性	A:とてもよい ☒ B:よい C:あまりよくない D:よくない
昨年度の研究結果を踏まえて課題設定をしており、妥当である。	
検討課題から見た対象の妥当性	A:とてもよい ☒ B:よい C:あまりよくない D:よくない
昨年度の研究結果を踏まえ、利用者を認知症の人に限定している認知症対応型通所介護事業所を対象にしているので、対象は妥当である。	
検討課題から見た方法論の妥当性	A:とてもよい ☒ B:よい C:あまりよくない D:よくない
全国の認知症対応型通所介護事業所を対象とした悉皆の質問紙調査と、質問紙調査で把握することが困難な内容を調査する事業所を対象とした聞き取り調査を実施した。特に、聞き取り調査は、地域性や事業形態を考慮しつつ、調査対象事業所数を昨年度から大幅に増やす（昨年度：3、今年度：21）など、結果の信頼性の担保に努めた。しかし、質問紙調査では仮説の検証に用いていないデータも収集するなど、回答者負担への配慮が足りない部分があった。	
結果の妥当性	A:とてもよい ☒ B:よい C:あまりよくない D:よくない
質問紙調査では、有効回答率が50%を超えており、聞き取り調査においても、地域性や事業形態を考慮して対象事業所を選定していることから、結果の解釈には、未回収バイアス等に一定の注意が必要であるものの、全国の認知症対応型通所介護事業所の状況を反映した結果が得られたと考える。	
結果から導かれる結論の妥当性	A:とてもよい ☒ B:よい C:あまりよくない D:よくない
今回の調査では、認知症対応型通所介護事業所の多くが認知症の人への個別ケアに力を入れ、行動心理症状の軽減や生活支援を通じ、認知症の人の在宅生活の継続を支援していることが明らかとなった。 結論は、調査結果から得られた利用効果や認知症の人への個別ケアを提供できる要素を示しており、サービスの有効性や明確化に示唆を得ることができる妥当なものと言える。	

【評価シート】

事業番号	(10)
調査名	介護サービス事業所における医療職のあり方に関する調査研究事業
検討課題	本調査では、①通所介護・通所リハ事業所タイムスタディ調査および②看護職員タイムスタディ調査の2調査を実施する。前者は通所介護事業所の機能訓練指導員と、通所リハビリ事業所の理学療法士等の勤務内容の実態を把握し、今後の報酬改定に資する基礎資料を作成することを目的として実施する。後者は看護職員が配置されている介護サービス事業所に対し、看護職員の業務量・業務内容について改めて確認するとともに、業務内容を「看護職員が実施する必要があるか否か」の観点から調査し、当該業務を看護職員が実施することの妥当性を検討することを目的として実施する。
検討すべき課題の妥当性	A:とてもよい ☒ B:よい C:あまりよくない D:よくない
介護給付分科会で設定された課題に応えるものであり、問題はない。	
検討課題から見た対象の妥当性	A:とてもよい ☒ B:よい C:あまりよくない D:よくない
対象の妥当性については問題はない。	
検討課題から見た方法論の妥当性	A:とてもよい ☒ B:よい C:あまりよくない D:よくない
介護保険の各サービスにおける医療職（リハ職、看護職）の業務内容の実態を、その必要性という観点からタイムスタディを行っている。業務区分をあらかじめ明確に定義したことで詳細な検討が可能になっている。調査票のフォーマットがサービス間で共通化されているとより妥当な比較が可能であったと思われる。	
結果の妥当性	A:とてもよい ☒ B:よい C:あまりよくない D:よくない
看護職を対象としたタイムスタディの結果は、サービス種別によってその必要性が明確に分かれており、質の評価及び配置基準に関して検討するための有用な情報が得られたと考えられる。通所介護・通所リハについてはリハ職に焦点を当てた調査であるが、看護職の状況が不明であるためデータに基づく解釈が難しい点がある。今後の検討課題である。	
結果から導かれる結論の妥当性	A:とてもよい ☒ B:よい C:あまりよくない D:よくない
本調査の調査サンプル数は十分であると思われ、代表性に関しても大きな問題はないと思われる。本調査結果からは、通所サービスにおける多職種連携をさらに推進する必要性や、看護職配置等の議論を進める前提としてサービス特性を十分に考慮する必要性などが示唆され、今後の施策検討に資する妥当な結論が得られたと考えられる。	

【評価シート】

事業番号	(11)
調 査 名	生活期リハビリテーションに関する実態調査
検討課題	生活期リハビリテーションの充実を図り、高齢者の状態に応じた質の高いリハビリテーションの包括的な提供のあり方について検討するために、生活期リハビリテーションの具体的内容、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、通所介護、短期入所療養介護、短期入所生活介護における自立支援に係るサービス提供の実態、リハビリテーション・機能訓練のアウトカムの評価方法について検証する。
検討すべき課題の妥当性	A:とてもよい ☒ B:よい C:あまりよくない D:よくない
介護保険サービスの目的は「利用者本人の生活機能の維持・向上」にあるが、生活期リハビリテーション（以下、リハ）を提供するサービスにはこのことが特に期待される。本調査は、同サービスが行うマネジメントに焦点を当て、その実態を明らかにしようとしたものであり、課題設定としては妥当なものとする。	
検討課題から見た対象の妥当性	A:とてもよい ☒ B:よい C:あまりよくない D:よくない
生活期リハを提供するサービスとして、①訪問リハ、②通所リハ、③通所介護、④短期入所療養介護、⑤短期入所生活介護の5サービスを調査選定した。また、老健施設からの退所の実態を把握するため、在宅復帰強化型老健を調査対象とした。調査目的から見れば、調査対象はほぼ妥当と考える。	
検討課題から見た方法論の妥当性	A:とてもよい ☒ B:よい C:あまりよくない D:よくない
上記5サービスから各500事業所を抽出した。利用者票に関しては、1事業所当たり10名を、当方で指定した方法で抽出するよう依頼した。抽出の客観性の確保、費用上の制約、回答者側の負担面への配慮などを総合的に勘案すると、今回の調査方法はほぼ妥当であったと考える。	
結果の妥当性	A:とてもよい ☒ B:よい C:あまりよくない D:よくない
利用者特性調査からは、①通所リハは脳血管疾患、通所介護は認知症の利用者が多い、②訪問リハや短期入所療養介護では、要介護5で経管栄養や吸引などの処置必要者を対応していたなどの差があることが、サービスマネジメントでは、①短期目標が「維持」中心、「向上」中心のサービスがあること、②地域社会への参加を目標としたものが少ないことなどがわかった。結果に対しては、委員会委員からも現場の実態を現した妥当なものではないかとの意見があった。したがって、本結果は、臨床現場の感覚とも合った妥当なものであったと考えられる。	
結果から導かれる結論の妥当性	A:とてもよい ☒ B:よい C:あまりよくない D:よくない
本調査結果から導き出された結論は、個別のサービスマネジメントの実態を検証した上で、機能強化策を検討する必要があるという点である。「利用者が有する生活上の課題を如何に解決するか」の視点から、リハサービスの質を評価する」ための示唆が本調査から得られたのではないかと考える。	

【評価シート】

事業番号	(1 2)
調 査 名	集合住宅における小規模多機能型居宅介護の提供状況に関する調査研究事業
検討課題	小規模多機能型居宅介護は、制度創設後 8 年が経過し、サービス付き高齢者向け住宅等の集合住宅との組み合わせ等、サービス提供形態が多様化してきている。本事業は、平成 27 年度介護報酬改定に向けて、社会保障審議会介護給付費分科会等において、小規模多機能型居宅介護に関する検討を行うためのデータをを得ることを目的とする。
検討すべき課題の妥当性	☒ A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない この時期に実施するのがふさわしい課題設定であった。
検討課題から見た対象の妥当性	A:とてもよい ☒ B:よい C:あまりよくない D:よくない 小規模多機能型居宅介護事業所の全数を対象としたことは、順当であった。 ただし、併設のサービス付き高齢者向け住宅等を、別途調査対象とした調査票を作成、調査を実施するとさらに詳しい調査とすることができたかと思うが、手法上の制約を考えると今回の事業としては妥当であったと考えられる。
検討課題から見た方法論の妥当性	A:とてもよい ☒ B:よい C:あまりよくない D:よくない 事業者票と利用者の詳しい状況を把握するために調査票を二段構成としたのは適切であった。 さらに、利用者個票のほかに、事業所票中に、利用者基本調査として利用者全員について 1 人 1 行の形式で、基本的な項目についての記入様式を設けたのは利用者の全体像の把握に非常に効果的だったと考えられる。
結果の妥当性	☒ A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない 多様化しているサービス形態の実態が適切に把握できた。 住まいの場所（機能）に応じた小規模多機能型居宅介護のサービス提供の実態について、十分に分析することができた。
結果から導かれる結論の妥当性	☒ A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない 小規模多機能型居宅介護事業所が、一般的な住居に住む利用者に対し、本人ニーズに応じて「通い」「訪問」「宿泊」サービスを組み合わせて提供するだけでなく、住まいの場所・住まいが持つ機能とあわせて効果的に利用者の地域での生活を支援していることが検証できたと考えられ、妥当な結論を得ることができた。

【評価シート】

事業番号	(1 3)
調 査 名	有床診療所における医療・介護の提供実態に関する調査
検討課題	本調査は、平成 27 年度の介護報酬改定に向けて、社会保障審議会介護給付費分科会等において、有床診療所のあり方に関する検討を行うための基礎資料を得ることを目的として実施する。そのため、有床診療所および病院を対象とし、介護保険サービスへの参入状況・提供の状況や、介護保険サービスへの参入意向等を把握し、今後、地域における有床診療所の位置づけを検討して必要な施策検討に資することを目的として実施する。
検討すべき課題の妥当性	A:とてもよい ☒ B:よい C:あまりよくない D:よくない
地域における有床診療所の役割を多角的に検証するために、有床診療所が実際にどのような医療機能を有するかを明確にし、介護サービスの提供実態を把握することが必要である。また、有床診療所が地域において中心的な医療・介護の提供主体となることを想定した際に、介護サービスへの参入障壁を明らかにし、改善策を検討することが必須となるため、本調査の課題設定は妥当である。	
検討課題から見た対象の妥当性	A:とてもよい ☒ B:よい C:あまりよくない D:よくない
全国の有床診療所の実態を把握するとともに、介護療養病床を有する診療所と病院の施設間比較も実施することから、有床診療所および介護療養病床を有する病院への悉皆調査を実施しており、妥当である。	
検討課題から見た方法論の妥当性	A:とてもよい ☒ B:よい C:あまりよくない D:よくない
介護サービスへの参入意向と阻害要因について掘り下げるためには、アンケート調査で得られる定量的データ分析のみならず、ヒアリング調査から得られる定性的なデータを踏まえて考察することが必要であり、本研究の方法論は妥当と考える。	
結果の妥当性	A:とてもよい ☒ B:よい C:あまりよくない D:よくない
有床診療所（介護療養病床あり）が在宅医療や介護サービスの拡大に積極的に取り組んでいる一方、有床診療所（介護療養病床なし）では介護サービスの提供を拡大・維持したいと回答した施設が少なく、短期入所療養介護の導入にも積極的ではなかった。事務手続きが煩雑、地域ニーズがない、採算が取れないなどの参入障壁が見られているが、委員会における議論においても、有床診療所の管理者から納得性の高いものであるとの意見もあり、結果はおおむね妥当と考える。	
結果から導かれる結論の妥当性	A:とてもよい ☒ B:よい C:あまりよくない D:よくない
有床診療所の介護サービスへの参入を促進するためには、現状の阻害要因を取り除き（事務手続きを簡素化する等）、介護サービスの安全と質を担保することが前提であるが、介護参入インセンティブを付与するか否かの議論が必要である。これは医療・介護連携の推進や効率的な医療資源活用の観点からも妥当な結論である。	